

## 第12回知的財産保護官民合同訪中代表団(実務レベル・北京)

### 結果概要

2015年2月

#### 1. 派遣の概要

国際知的財産保護フォーラム(IIPPF・事務局ジェトロ)は、中国知的財産権問題研究グループ(中国 IPG)とともに、11月17日(月)から11月21日(金)の間、第12回知的財産保護官民合同訪中代表団(実務レベル)を北京に派遣した。

今回の訪中では、中国政府機関2機関(最高人民法院、国家質量監督検験検疫総局)との協議を実施し、IIPPF が提出する建議事項、確認事項について意見交換を行った。また政府機関訪問と併せて、中国国際貿易促進委員会との意見交換会も開催した。

#### 2. 実施期間

平成26年11月17日(月)～21日(金)

#### 3. 訪問先

最高人民法院、国家質量監督検験検疫総局、中国国際貿易促進委員会

#### 4. 訪問団メンバー

- (1)メンバー:産業界(IIPPF、中国 IPG)および日本政府(経済産業省、特許庁、在中華人民共和国日本国大使館)の総勢18名
- (2)事務局 :独立行政法人 日本貿易振興機構

#### 5. 訪問先別の意見交換テーマ

- (1)最高人民法院
  - ・模倣品製造業者の情報収集、証拠提出命令の強化
  - ・提訴前財産保全の活用
  - ・法【2011】195号の20号における「悪意の財産移転の十分な証拠」
- (2)国家質量監督検験検疫総局
  - ・摘発・処罰の情報の提供について(処罰情報公開の状況、公開される処罰情報の拡大、及び部内の情報共有システムについて)
  - ・地方当局における取締の強化について
- (3)中国国際貿易促進委員会
  - ・インターネット取引管理弁法について
  - ・改正商標法による再犯(違法行為を繰り返す者)に対する厳罰化への期待
  - ・模倣行為防止強化を目的とする模倣業者の帳簿管理及び罰則規定について

## 6. 結果

### (1) 最高人民法院

当初の対応予定者が体調不良のため急遽対応者変更となったが、真摯に対応頂いた。不十分な部分は、経済産業省による最高人民法院招聘時の意見交換会にてフォローアップする。

### (2) 国家質量監督検験検疫総局

執法督查司長(日本の省庁では局長級に相当)自ら参加頂いた。真摯に国家質量監督検験検疫総局の考え、状況の説明を頂き有意義な交流が出来た。

### (3) 中国国際貿易促進委員会

国家工商行政管理総局への建議書の内容につきアドバイスを頂くと共に、中国国際貿易促進委員会が把握している最新の動向を伺った。

以 上